

# 琉球大学学術リポジトリ

## 藤山外務大臣第1次訪米関係一件(1957.9)第2巻

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43892">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43892</a>

(4)

會  
談  
錄

大臣

~~氏~~

御旅中 御旅付 御旅付 奉者 乙

御下 懐し 報ます

奉印

		發信用執務用	
主信			
附屬	甲		
	乙		
	丙		
	丁		
備考		✓	

公 信 案	九月二十三日の事件、人合議に於て、存取取致す、往還 あり、事主及び報送、たゞ、余議の詳、細、在、此、を、申、す、	藤山大臣とタス、國務大臣の合議に關する件	先付送写	名人信受	第 号 昭和 年 月 日 附 屬	長 館 任 主 昭和 年 月 日 起草	文書課發送日
			名人信發	名人信發			津 書 正 校 (原稿) (淨書)
在 外 公 館			藤山大臣代理	藤山大臣			

報告あり 午にお磯は國務長官室に於て午後三  
 時十分より五分四十分一里之行水出席者は  
 我方大臣、本使、近衛局長、十四部参り官、島  
 中参事、實、事、命、深、長、未、同、剛、忍、不、同、務、長、官  
 只、ト、フ、シ、次、官、補、ア、ト、シ、次、官、補、ライ、ン、ハ、ル、ト  
 才、ト、キ、一、局、長、代、理、不、登、シ、不、あ、る、也。

記

ゆへに、素因は平和条約と若人の独力に纏りしに在り  
日本如東重の平和と安定のため、傳木傳木利南利南とある  
こと期待し、かつ良として、その期待を達成するに努力す

後、更に協働力するをあらう。先般の山本総理の来

訪は大きな成果を挙げたと考へ、総理が丁寧

にお手紙を<sup>載</sup>下さり、お平紙に書かれた通り

気持ち貴大臣ともお話し、行度。

大臣、自分は岸総理と二十二年の親友の岸氏也

統理となることを<sup>①</sup>に希望してんが、自分の外相と

引受りたが、外交の一元化を進けたいとすも、統理の希望

望に<sup>②</sup>違<sup>完</sup>するものがある。自分の外相となつては統理の

違<sup>樹</sup>つた原則を裏切る事なく、これに従ふ外交を進

める事がある。

七月十日に岸内閣の改造の行方に関する岸内閣に

封する事、世間の期待は極き大く、その期待の

在外公館

中には総理の訪米の日本関係は新田閣が  
れた事案が存する様である 閣内政策上若幼

教育の二問題はつるが若幼に重要視の閣内は

委員会を設けようとする、若幼問題は先般岸

総理に随行した石田大蔵の発言且何れも一長一短

ありありあり 振幸の互解決の云々の事あり

の考察も、永く支持し、又教育閣

へている。

在外公館

3



題はつらつと日教組対策、教団中、各改革等に  
努力してゐる。有き抵抗は、あるが政府は、その  
貫徹を遂ぐ期してゐる。

以上の如き政策を遂行して行く上に、幾多の  
起る事があるが、例へば、沖繩に關しては、色々  
と、その事自身に問題がある。沖繩問題は、  
特殊な問題である。

特殊な問題として、又、その解決に必要

はたし現に自今より先、前文部大臣は沖野の故

育制度改正につき、平岡の考慮を求め、林正之

介介に申し入りをせよ、<sup>政</sup>平岡の多く教育を<sup>一</sup>進す

事は困難をもち、例にば、<sup>一</sup>林正之の考

之を<sup>一</sup>考す

先般の岸外に、今迄の成果は、<sup>一</sup>は國子は大まに

國心あり、其の一は、<sup>一</sup>女子保障は、<sup>一</sup>日米委員入云

在外公館

馬子。右軍軍令係 彼は二回令合し 其の運賃には 改訂中

國兵中 満ちてゐる。一更に 國軍軍令と 守備隊あり

周子に 周子 最も 守備隊 又も 守備隊 あり

これに 如き 米軍 撤退が 昭朝に 進められ あり

撤退に 周子 昭朝 國兵が 日本軍令 あり 守備隊 あり

守備隊 あり 其の 守備 あり 守備 あり 守備 あり

守備 あり 守備 あり 守備 あり 守備 あり 守備 あり

守備 あり 守備 あり 守備 あり 守備 あり 守備 あり

治に運船のりて今後は周運と日本人民の勤行と

るに二五あり、即ち中運及新船の二内説とあり。

(由内内は)

十運を以ては、是船の八運の内運は洋船世にても、  
討議

十運を以ては、是船の八運の内運は洋船世にても、  
討議

十運を以ては、是船の八運の内運は洋船世にても、  
討議

運船は温健且美南日なる運船、  
二千石と云ふ程なり

二五がたく少敷ても、早く帰船を期し、  
表現し、二五の家

在外公館

7

歸島が認めらるゝと云ふ言に於ては、  
以てしを指して

歸島といふ言にても認めらるゝが、  
地を指すに於て認め

らるゝを云ふことは非也に因るべし。

我記はつては、  
既し是は正に減るはいるが、  
欠は角教條

十二の條つては、  
解決するといふは現狀に因る。ABC

各編全部一書と云つては、  
因るにあらうか、  
例はBC

編に關する一書は、  
例の如き、  
現存の編を指して

在外公館

一は困難あり。又減刑がままならぬは監視を止める

二を早くしんまふはなにか。何れにせよ事件は早く

解決す程は早くて致すまい。

此等問題の解決は日米関係強化の全般の足地から

極力主要なる事。其内には今格考士は彼を道に

張を道あることなるが。今申上る所以は、此等の

問題の解決が先の意味は、主要な事であることである。以上

在外公館

道一七以付 可善か好意也 あり也。 (三十四丁五)

外レ又 量大臣が遠慮なく 諸大札を三三は給はし。 日本

諸君が 岩崎 徳次郎 五進 ありて 三三は 誠心 通切

とありて 徳子。 岩崎 徳次郎 は 其 産 之 義 婦 節 者 に 第一

わらはれ といふ 節。 朱子 は 五 所 中 西 海 岸 が 施 文 云

解法 ありて ない。 他 而 此 可 同 節 是 草 下 一 彈 云 云

は 解法 ありて ない。 徳子 五 所 中 西 海 岸 が 施 文 云

在外公館

10

黨を以て承知と思ふ。教育問題に於ては、先づ教育の

方針を定むるが、吾黨主義の範圍では、四年毎に選挙のある

民之主義のみに於ては、教育のより、選挙の思想を

全く奪つてしまふことには、余りあつた。

沖縄の教育問題に付、お強かあるが、教育の改良に付

日本側で、~~要求~~要求を述べ、それらにたいして、検討

する。但し教育問題を、切離して、処理する事は

在外公館



困難があると思ふ。(注)此の事は今後後子孫存続

静養所に確かなる外 格付しやると云ふのは格出の

取柄書由記に付てあるとの説明がある。(

山内を保障に用するは業委員会が要旨は故に

此の委員会を通じて 條約の ~~term~~ terms を定むる

ことなく acceptable degree of mutuality を達成し得

べし 米野も湯尾も又いふは日本側も同意と思ふ

在外公館

又地上部隊の撤退も（ロバートソンに確めの上）本年由に

實現せしむ。

十三日午に開くは岸砲理素の防務研究會又は補

備に付お話しを。其の技師等を研究しんが。技師

は必要である。此の防務は軍事と付内では

議論を盡し<sup>た</sup>。予程者は言ふにこの議論は

あるが、此の防務については軍に理地ありとの議論に

在外公館

達成せざるを得なからん。軍は没血率を降らんとして

先般の如くも考へて居り、<sup>是は</sup> security reason に由るもので

ある。補償にのとは 言附の作法として自來等に  
<sup>解決</sup>

移付の用意あり。國防当局の主張にのとは

之は 長官の文けの ~~書~~ 書面にて解すること

主事ない。少事の解島を認めることは日米同盟に

有利であるとは認へない。 A little negotiation date not

在外公館

少きを解せば又倍かゝり解りぬる者かた

絶えず自來留り摩擦の程とあるであらう。又將來

は経緯的の程度と予想とあるであらう。孝院理と

お話しに階法に由る代案と一々の補償を考へるに

か言及である。

舞のつぎは甚か折々の問題があり、自らの

今更にい議論に入ることは困難であるか……

在外公館

上層 事件を推進しと欲しとてか止まるたう説諭の

ための書状を呈して行く (執事の説諭書と平交)

カス A級非軍人三人はつては同意なし (ズヘレン)

どう関係あるの同意を要する書状を指摘し カスあり

関係者と断つていふ旨訂め A級非軍人七人に

つては 監督停止を研究するし。 委員会云はつて

は現存の委員会には二回書きたつとそつていふが

在外公館

6

高研究の用意あり。(10時五分)

大臣 非難の言内証は例の如し

ふ野上氏の見ても思ふ様なまゝ使ふこと

を正めたる位は出来ぬ事である。もう少し軍

と擧げると世にどう。

ウレス 朝野両方特に objectionable があると言ふは

料はあるか。

在外公館

17

土屋 白布より縫(る)ひし。

かしこ 又クア(ー)サ(ー)古(い)換(え)火(く)るし。

ロハートリン 白布の教科書は 日教組が送(く)るのか。

土屋 文部省が認(め)てをす(こ)にた(ま)をい(よ)から

日教組が送(く)る(と)云(い)ふ(こ)と(は)な(い)。

ナシ(る)な(ら)つ(と) 車(と)う(同)子(が)を(つ)か(よ)い(と) ~~車(と)う(同)子(が)を(つ)か(よ)い(と)~~

と云(い)ふ(こ)と(は)な(い)が、 車(と)う(同)子(が)を(つ)か(よ)い(と) ~~車(と)う(同)子(が)を(つ)か(よ)い(と)~~

在外公館

おに 例つは 昭以 人表 一更に 必多なる 飛書 等

御陣に 在 事 件 と し 少 事 づ け 解 書 傳 具 伝 込 込

事 づ け 事 づ け 事 づ け 事 づ け 事 づ け 事 づ け 事 づ け 事 づ け

か 一更に 高澤 人 船 持 の 内 部 と し て 北 畠 氏 等 の

内 部 事 件 あり。

又 一 軍 は 堀 江 の 島 民 <sup>作 村</sup> 全 島 に 亘 り 解 島 及

事 あり。 又 喜 地 は つ じ け 事 件 等 による 破 産 也

在外公館

19



其の後のシヤン化に於て跡形もないと言っている。

大佐 藝文がなしたところから言えるは意味なしと

二子松のことは日本政府は言うに道理はない。

かえり ~~軍~~ 軍政の権限に日本政府の代表を

つて見れば如何

ロンドン

軍は何か施設を

送る facilities は

たと言っている。

在外公館

カス

土地が有るが如何

facilities

が有るが如何は別

由緒がある。

大臣

右件御盡力を乞う。

カス

承印なる。

(四角子外)

大臣

三上トツタの核実願に同じ奉答理あり

抗議がある筈である。

核実願はいつは日本

國民は沖繩軍であり、現理はあゝ云ふ勢表に

押しては抗議せしむるを得ない。日本国民の事件に対  
 す。元持は純粋な事であることはまことに疑うこと  
 甚く要あり。事件の扱ひ方は得た竟政権の生命  
 に干渉する所である。核実験のやなうす核兵器  
 の製造は法の禁上を合し軍務令の達成を  
 希望するにも日本国民の強い気持である。これを中  
 引して是の如くである。国連に於ける事件の扱ひ方

在外公館

22

も斯る子民の精神を鼓舞するものとしていふべきである。

たしな 國連の貴士臣のスピーチは非常に之れ

であると思ふ。

大臣 妻手は此方御田の叙等が此令等とも相違

異なることより懸念され。事件の解ひ方は特にむづか

しい。吾連に於ては本が何等如地要一七ニと

新憲の上にある。案書の考へ方はよく分るが、本

在外公館

23

例の考へ方はよく理解された。

日米(通)商問題に付米政府が日本の立場を理解

して臨んであらぬことを多とする。米事は互恵協

の前提あり。日米政府も米側を考へて考慮に

入つて種々措置を交へ。日米側には欠く百五億弗

も金計に米おのう置つているのがと云ふ點もあり。

又日米懸案は仲介を普羅がなすに長からず

在外公館

24

由業園係に於きまじりか特にたまひのりある。

中か念まのめ如につては、其の業が非常なるものなり。

申考宜き物に申心が大抵其まきとなる記である。

申考宜き物

我々は~~これ~~にたまな勤結を持つ記はなすが、あしめて

大きとす。様にやかりなけれははらうない。そ~~ま~~が~~これ~~記

道方代表部を導く議論が上を来るものあるが、之は

申考承強とは別物である。之を導く理中は~~記~~指

在外公館

25

（その方角には）

紙乃方三著の介入を排除する為である。中其の留書

を書籍のやうにする事を東京の留書に付すことが（留書）留書

である。これは承知とは関係がない。我々は斯る方針

であるから、は承知を是き、預る。

在り方々の用費、専念に付考案記より朱例の

研究を預るが、在り方々の用費の平格論には種々

あり、何事確定するに意見ありは伺ふ。

在外公館

日本に基金方式のつけかゝると云ふのは改めたい  
 末例の意見も聴きまゝ、又専ら子孫の意見に  
 待つてゐる。田中君は日本は基金と云ふ大きなもの  
 を作る必要がいと多うござるか。同様に部分給に  
 ついては案をひからせむと云ふことある。ま  
 ず案を呈し、身ごとくして善手一たいと考へてゐるか  
 今度日本例でも類案を以て考へて貰ふ。

(四十四号)



カシス 日本への輸出品に付する先持ものは自分の言葉

「これも圃とせむいまい。 (国) 専ら事業を好むは動力が

夢見され 此の動力は修業を有らぬものとして採用される

(が) 未だその力の發達はオートマチックにあり

「こゝろなごころ」 斯くの時代の修業は是れに於てべきものなり

従て

あり。相互尊重の善より 修業を止まじす。こゝも也

「こゝろのゆほはくなら。 是し希 修業を less likely にする

「こゝろのゆほはくなら。 此の修業の力を有教に活用する

ことを考へたが、その為には人の心の奥の奥に

存在するものを作らねばならぬ。エトを結核した人が

いふ。日本政府が如く日本子民が *reason* して行く

*emotion* して動くことを考慮して進んで行くのはよい

と云ふことはよくない。ソ連のエトの結果の

的行動は米子に示されて来た。自由はソ連の演説

で「的行動の発展のよい結果」進まず、これを助得

す。家を述べたが、此の言は、ストラスに人云そ

向う之裁きあり。何れにせよ國連では充分協力して

行きあひ。米子は日本を *unduly* に *press* す。支持はせぬ。

日本政府は政治的の止まないことを無理にやつて此

とは言はないが、米子の目的と素圖の *integrity* をよく

理解して書かへい。特に吾輩は白痴が其を陣営に

よしたと云ふ結果になることは自由陣営を船の足

在外公館

地からも程々面白いものがあるから、子連に比べて

日本油は表層に於て考據に協力する。二二二二二二

し。

道南の地には、従来白色の富貴主義であらう

南部が、工業の進歩や、棉織を主とする

向うと表裏は、いふと云ふ事、皆から、保種主義にして

した。

申書の貿易事務は 政治的の bad consequence があると思ふ

申書の貿易に及ぶものは申の金庫を子に執す又直接

取引申ののてあらる 事務の南米の結果は

Commercial benefits ありき political liability ありきと云ふ結果に

たゞてあらる lesser evil と云ふを考へるが白は

阿比が lesser evil かと云ふるなり 幸了 アテチウアの

やり方を能くしてあらる

在るが、それは白と此等も減つて通商税等は減ら

れ、樽であるが、次に大まな樽肉を減らすことは従

向である。NATOはアメリカ関係で、UNは

SUNFEIを、ゆがまに、新設の樽肉がある

であるが、既存の一般的樽肉で既に減らしてあると

考へる。尤も、白とが、在るかと、真に business が

あると云ふなら、その為めの樽肉として、白米の研

在外公館

「*メカニクス*」は始稿である。此「*メカニクス*」は「*メカニクス*」

具的の好意があるが、*finance* や *mechanism* が先だ

るは「*メカニクス*」である。従って「*メカニクス*」は「*メカニクス*」

考も知りなく、又「*メカニクス*」が「*メカニクス*」の「*メカニクス*」

「*メカニクス*」となす「*メカニクス*」は始稿であることだ。

大正 日本「*メカニクス*」といふ「*メカニクス*」は「*メカニクス*」が主眼である。

「*メカニクス*」の「*メカニクス*」が「*メカニクス*」の「*メカニクス*」であることだ。

7/30

カス

business

カスナ

finance

カスナマシタ

思子

思子白子 幸う余福かなから申せどカスナは

カスナ

米子は青華米 不毛セシ 氏初め研乳して米は

business

カスナ

(五時十分)

土匠

暗分すなひの 議程 切付 言及す

余利農産物 子力 船陽 農業務氏

在外公館



在守復老返還 日米航空協定 尋う同語は

今後 昔外交年表にて進めから其の進進を

行ふ事なり。

然し又 短期息子宿民にうそは 未だ表の

短期ではなりが 予期約は 古法 異支なりしを

来たし。

大臣 日朝行素所には 行中読之いしを考へて

... 景の読ま交す。日下 *deadlock* は 昨を確ゆの強ん肉

す。案子の意見 ~~の~~ 12772 である。

多し久 問題は beds down to Symposium Plus たい

すや!

土屋 又は ~~の~~ 院に つくとも考ふか。景の"オリ"が

かまていゝが ソ連は 外資問題などを ハイロスして

やつてゐる。そう云ふ側より 景が 毎てあつてゐる

かしこ

まにゆ記はあふし南の事 当初はまのむく

時中 口うらろりを連ぬて行くといふくやうせ

いる。人物も遠くにいる。大い博かぬ派手す。

これと他我をひやく存にうる軍はあかなら。

大匠 幸の今後の機会を得たことは誠に愉快であ

つむ。但し痛く生感せること一併あり。即ち十道

原に付 孝徳理 福来の隊はもろくも希望が

あくは加 子裕者より事件は もう少し 握下牛こそう  
 こせびるい。 りかは 津島田連地の人こそいり何あか  
 合つていよか。 本日の張色 女系に 津島 ありの事良み  
 人系に 女の傳傳つらう 其の落胆は 思ひ 余りもの  
 あり。 子裕者より 土呂的と考つて 何事かの 解決を  
 軍とて 後合に こそせむいなり。 津島すまき人の 道取り  
 連地は 之の 書信を持て せよと 思ふ。

カス 總理は得島の片りに~~経済~~と云ふことを

言はれぬと云ふが、本陣には security factor がある。本

軍の日本撤退に伴ひ小笠原は exclusive military reserve に

す。要あり。故に軍は是れを一七五兆の膨張を

解をせり生れたると思ふ。尤の軍の二

本は convincing であるとの指摘を要する。予説初者

も是れ迄に議論は軍の二つをたもと

認めざるを得ない。之が根本的ゆゑである。

大石 *stability* の見地であるべき。過激な先んずる

いこと云ふには異動待遇の甚だしい補償

の解決すことより問題ではなぬべき。此の上考所

を強ふし。

みしス 異動待遇は元々日本例に倣してゐる。

其の長いつきは古くは恐らく日本に倣ふべき

信にまっとうな。相対は security の問題が 実子と

は存する。議論を盡した。補償が解決すよう

他でしとの考へて。

左尾 本件は在日給付の達しと云ふことばく

今後にも更に努力すこと云ふことば自のお流

は終ることと云ふ。

おしえ 島民に更に希望を持たせて置くこと云ふ

これは *far* ではないと云ふ事だ。階になつてゐると思ふ。

假令夏に帰す程に努力して来たが、米子は

留民の *keeping the hope alive* する事も補償の解決

するに色 研究する。(五時回一分)

尚左終了後 リリースに付商量に打合せが打は

れる。



極秘

藤山大臣、ダレス國務長官会談録

日時 昭和三十三年九月二十三日午後三時十分

五時四十分

場所 國務長官室

出席者 日本側 藤山大臣

朝海大使

近藤 文局長

小田部 参事官

島内 参事官

東郷 米二課長

米國側 ダレス 國務長官

ロバートソン 次官補

デイロン 次官補

ラインハルト 国務省参事官

オーキー 北東アジア局次長

ズヘレン (北東アジア局)

ダレス 米国は平和条約を殆んど独力でまとめたが、右は日本が、東亜で平和と安定のためのグレイト・ネーションとなることを期待してやつたことで、その期待を達成するため、今後共更に協力するであろう。先般の岸総理の来訪は大きな成果を挙げたと考えている。総理から丁寧なお手紙を頂いたが、お手紙に書かれた通りの気持で貴大臣とお話いたしたい。

大臣 自分は岸総理と二十年來の親友で、岸氏が総理となることを夙に希望していた。自分が外相を引き受けたのも、外交の二元化を避けたしとする岸総理の希望に発するものである。自分が外相となつても総理が樹てた原則を交えることなく、これに従つて外交を進める考えである。

七月十日に岸内閣の改造が行われたが、岸内閣に対する世間の期待は大きく、その期待の中には、総理の訪米で日米關係が新たに固められた事實が存するわけである。国内政策上、労働

教育の二問題については特に重要視して、閣内に委員会を設けてやっている。労働問題は先般岸総理に随行した石田大臣が論い且つはつきりとした態度でやつており、世論もこれを支持し根本的な解決が出来るのではないかと考えている。又教育問題についても日教組対策、教育内容改善等に努力しており、相当な抵抗はあるが政府はその施策の貫徹を強く期している。

以上のごとき政策を遂行してゆく上に種々の問題が起つて来るが、例えば、沖縄に関していろいろ摩擦があるということ自身が問題である。沖縄問題は総理訪米の際、詳しく話されているので、又ここで繰り返す必要はなきも、現に自分の出発前文部大臣は沖縄の教育制度改正につき、米国側の考慮を求めよう再三自分に申し入れておるが、軍政のまま教育を返えすことは困難もあろうが、例えば、このような問題でも、よく考えて貰いたい。

先般の岸、ダレス会談の成果については国民は大きな関心あり、その一は安全保障に関する日米委員会である。右委員会は既に二回会合し、その運営には政府も国民も満足している。更に兩連憲章と安保条約の關係に関する最近の交換公文も亦、満足をもつて迎えられた。他方米軍の撤退が順調に進められており、撤退に関する諸問題が、日米委員会で討議されていることは結導なことで、その点スミス中将はじめ在日米軍当局も、よく協力していることを申し上げる。

次に過般のワシントン会談に関連して日本国民の期待している二点あり、即ち小笠原及び戦犯の二問題である。小笠原については、日本内では先般の会談内容は詳知せざるも、討議されたという事は承知しており、大きな関心を持たれている。小笠原には既に混血系島民は帰っていることであり、帰島連盟は温達且つ真面目な人達で、二千名というようなことでなく、少

4

数でも早く帰島を実現して貰いたい。帰島が認められるということになれば、必ずしも誰でも帰えりたいたいということにもならぬわけだ。現在ののように全然認められないということとは非常に困るのである。

戦犯については既に叙は大分減つてはいるが、既に戦後十二年経つても未だ解決しないという現状は困る。A B C各級全部一度にといつても困るであろうが、例えばB C級に関する委員会のごときも現在の委員会を廃止することは困難であり、又減刑の出来ない場合は監視を止めることも考えられるのではない。何れにせよ本件は何とか早く解決するように考えて頂きたい。

これらの問題の解決は日米関係強化の全般的見地から極めて重要である。具体的には今後共、大使館を通じ話を進めることとなるが今、申し上げる所以は、これらの問題の解決が、右の

意味で重要であるからである。以上述べた所につき何等か御意見ありや。(三時四十五分)

ダレス 貴大臣が遠慮なく話されたことは欣ばしい。日本政府が労働対策を進められていることは誠に適切であると思う、労働組合は共産主義煽動者に最もねらわれているところで、米国においても、西海岸で、なお十分解決されていない。他面この問題は単なる弾圧では解決されず、健全な労働運動が必要であることも篤と御承知と思う。教育問題も亦、共産主義者のねらう所で、共産主義国では四年毎に選挙のある民主主義国におけると異り、教育により青年の思想を全く変えてしまうことも出来る次第である。

沖縄の教育問題につきお話があつたが、同地の民政から教育問題だけを切りはなして処置することは困難であると思う。

安全保障に関する日米委員会の発足は欣ばしい。この委員会の運営を通じ、条約の *terms* を変えることなく *acceptable of degree* *mutuality* を達成し得べし。米側も満足しているが、日本側も同感と思う。又地上部隊の撤退も（ロバートソンに確めた上）本年内に実現すべし。

小笠原に関しては岸総理来訪の際、帰島又は補償につきお話しした。その後帰島を研究したが、結論は否定的である。この問題は軍当局との間で議論をつくしたところである。

國務省は容易に論駁されないのであるが、この問題については軍に理由ありとの結論に達せざるを得なかつた。軍は混血系を帰えしたことも失敗であつたと考えており、右は *security*

*reason* に由るものである。補償については実際の解決方法として日米間に検討の用意あり。国防当局の主張については、これ



は、国防当局だけの責に帰することも出来ない。少数の帰島を認めることは、日米關係に有利であるとは思えない。

A little beginning does not end it. 少数を帰せば、又後から帰りたい者が出て、絶えず、日米間の摩擦の種となるであろう。又将来は、経済的破綻も予想されるであろう。岸総理とお話した際、話に出た代案としての補償を考える方が適當である。

戦犯については甚だ技術的の問題があり、自分も今細かい議論に入ることは困難であるが――。

大臣 本件を推進して置くことが出来るなら説明のための書類を置いて行く（戦犯の説明書を手交）。

ダレス A級非軍人三人については問題なし、（スヘレンより關係國の同意を要する旨を指摘し、ダレスより關係國と話している旨訂正。）A級前軍人七人については監督停止を研究すべし。委員会については現存の委員会では適當でないと考えているが

なお、研究の用意あり。(四時五分)

大臣 沖縄の教育問題については、例えば教科書は日本の文部大臣が見て変だと思ふ様なものを使うことを止めること位は出来る筈である。もう少し軍と協議して貰いたい。

ダレス 教科書が特に objectionable であるという材料はあるか。

大臣 日本より送るべし。

ダレス マックアーサー大使に渡され度し。

ロバートソン 日本の教科書は日教組が選ぶのか。

大臣 文部省で認定をすることになつてゐるから日教組が選ぶというのではない。

小笠原について軍との関係がむつかしいということに分るが、軍もただ駄目だとはいわずに、例えば場所、人数、更に必要なら職業等を条件として少教でも帰すよう具体的に考えることは出来るのではないか。更に東洋人独特の問題として墓参の問題

もある。

ダレス 軍は總ての島民につき全島に亘り帰島反対である。又墓地について戦争による破壊や其の後のジャングル化により跡形もないと言っている。

大臣 墓地がなくなつてゐるから墓参は意味なしと言う様なことは日本政府は言える道理はない。

ダレス 墓地の横分に日本政府の代表を送つて見ては如何。

ロバートソン 軍は日本政府代表を送る facilities はないと言つてゐるし、セキユリテイの關係から墓参のための出入を許すことは出来ない。(四時二十分)

大臣 エニウエトツクの核実験に關し岸総理より抗議があつた筈である。核実験については日本国民は神経質であり、総理はあゝいう發表に対しては抗議せざるを得ない。日本国民の本件に對する気持は純粹なものであることは米國も考へて貰う要あり

本件の扱い方は保守党政権の生命にも関する所である。核実験のみならず、核兵器の製造使用の禁止を含む軍縮全般の達成を希望することも日本人の強い気持であることも分つて置いて貰いたい。国連における本件の扱い方も斯る国民の気持を背景として行っているのである。

ダレス 国連での貴大臣のスピーチは非常に立派であつたと思つた。大臣 来年は労働問題等で社会党とも相当衝突することも予想され、本件の扱い方は特にむづかしい。国連において日本が単独提案したことも熟慮の上である。米国の考え方はよく分るが、日本側の考え方はよく理解され度し。

日米通商問題に付米政府が日本の立場を理解して臨んでおられることを多とする。来年は互恵法の問題もあり、日本政府も米側の考えも考慮に入れて種々措置し度し。日本側では兎も角五億佛も余計に米國から貰つてゐるのだという頭もあり、又対

米輸出品は中小企業産品が多い点から日米關係に影響する所が特に大きいのである。

中小企業の問題については、其の数が非常に多いので中共貿易にも關心が大きくなる訳である。我々は中共貿易に大きな期待を持つ訳ではないが、少しでも大きくする様に努力しなければならぬ。そこで民間通商代表部を置く議論が出て来るのであるが、之は中共承認とは別問題である。之を置く理由は政治的を第三者の介入を排除する為である。その為めには中共で貿易を實際にやつている者を東京に置くことが適當な方法である。之は承認とは關係がない。我方は斯る方針であるから御承知置き頂きたい。

東南アジア開發基金に付岸總理より米側の研究を頼つたが、東南アジア開發の方法論には種々あるべく、何等確定された意見あらば伺い度し。

日本も基本方式<sup>全</sup>だけでいいというのではないので、米側の意見も聴きたく、又東南ア諸国の意見も待つてゐる。日本は基金という大きなものを作ることがいいと考へてゐるが、同時に部分的にでもできるところからやつて行くことを考へてゐる。来年度は予算もとつて着手したいと考へてゐるが、今後も米側でも熱意を以て考へて貰いたい。(四時四十五分)

ダレス 日本人の核兵器に対する気持も分るが自分のいうことも聞いて貰いたい。過去十二年來新しい動力源が発見され、この動力源は將來あらゆる分野で活用されることとなるが、まだ原子力の發展はクルード、ステージにあり、かかる時代の戦争は真に恐るべきものである。従つて相互査察等により戦争を出来なくすることを考へて行かねばならない。しかしもし戦争を  
less likely にすることが出来なから、この新しい力を有効に使用することを考へなければならず、そのためには人間に害の

ない様を原子兵器を作る要あり、テストを継続しなければなら  
ない。日本政府が本件を日本国民が *reason* でなく *emotion* で動  
くことを考慮して処置しなければならぬといふことは分らぬ  
ではない。ソ連のテストの結果の放射能は米国にも流れて来る。  
自分は国連の演説で放射能の危害のない程度迄進歩することを  
期待する旨を述べたが、この点については不トラウスにも会つ  
て聞いて頂きたい。いずれにせよ国連では充分協力して行きた  
い。米国は日本を *unduly* に *press* する気持はなく、日本政府が  
政治的に出来ないことを無理にやつてくれとは言はないが、米  
国の目的と意図の *integrity* をよく理解して貰いたい。特に国  
連で日本が共産陣営に与したという結果になることは自由陣営  
全般の見地からも極めて面白くないことであるから、国連にお  
いて日米両代表団において密接に協力することとしたい。

通商問題については従来自由貿易主義であつた南部が工業の

進歩や棉花をただワシントンに向つて売ればいいという事情から保護主義化している。

中共貿易事務所は政治的に *had consequence* があると思う。中共が買いたいものは中小企業産品に非ず、又直接取引はしないであろう。事務所開設の結果は *commercial benefits* よりも *political*

*liability* の方が大であるという結果になるであろう。 *lessee evil* というお考だろうが自分はいずれが *less evil* かよく分らない。

東南アについては日本とこれら地域の通商振興は誠に結構であるが、新たに大きな機関を設けることは疑問である。NATO はアフリカ関係で、UN は SUNFED を、中南米には亦別の構想がある様であるが、既存の一般的機関で既に充分であると考える。尤ももし日本が東南アと真に *business* があるというなら、そのための機関として日米間に研究することは結構である。

しかし重要なことは実際に具体的なプロジェクトがあるか否



かて finance や mechanism が先行するのは逆である。従つて米  
国は東南ア諸国の考を知りたく、又日本が小規模なものから出  
発しようとなさることは結構であると思う。

大臣 日本の方ろうとしてゐることに米國が出資する用意がある  
との indication があれば甚だ進めよいことになる。

ダレス business があるなら米國自身そう余裕がないから出せるか  
否か分らぬが相談に来られることは結構である。米國は數年来  
スタツセン氏初め研究して来たが business を見出せなかつた。

(五時十分)

大臣 時間もないので議題だけに言及するが、余剩農産物、原子  
力一般協定、農業移民、米資産返還、日米航空協定等の問題は  
今後共外交チャネルで進めるからその促進を計らいたい。

ダレス 短期農業移民については未だ発表の時期ではないが、原則  
的に大体差支えない所まで来ている。

大臣 日韓交渉は行き詰つてゐることを考えておいて頂きたい。

目下 *deadlock* は財産権問題に関する米国の意見についてである。文化交流についても考え直し、最近ポリシヨイが来ているがソ連は外貨問題などをバイパスしてやつてゐる。そういう面も便宜が必要であらう。

ダレス 文化問題は自分も関心あり、当初日本に行く時もロツクフエラーを連れて行つてゐるいろやらせてゐる。人物交流も進んでいる。ただ海外に派遣するにしても独裁国でやる様に簡単には行かない。

大臣 本国会談の機会を得たことは誠に欣快であつた。但し痛く失望せること一件あり、即ち小笠原に付岸総理訪米の際はもう少し希望があつたが、國務省でも本件はもう少し掘下げて考えて貰ひ度い。自分は帰島連盟の入達とも何度か会つてゐるが、本日の話を東京に帰つてあの善良な人達にその儘伝えたら其の

落胆は思い余るものあり、国務省でも大局的に考えて何等かの解決を軍とも話合つて貰いたい。帰島すべき人の選択も連関は充分責任をもつてやれると思う。

ダレス 総理は帰島の代りに補償ということを言われたと思うが、本件には security factor がある。米軍の日本撤退に伴い小笠原は exclusive military reserve にする要あり。故に軍はさきに一七五名の混血系を帰えしたことも失敗だったと思つている。右の軍の要求は convincing であるとの結論に達した。国務省も最後迄論議したが、軍の言分を尤もと認めざるを得ない。之が根本問題である。

大臣 security の見地もあるべきも、混血系が先に帰つていくということとは差別待遇である。補償で解決するという問題ではないので、此の上共研究したい。

ダレス 差別待遇は元々日本側に発している。其の点については、

むしろ混血系も日本に戻し度い位にさへ考える。根本は security の問題で米國としてはあらゆる議論を尽したが、補償で解決するより他なしとの考えである。

大臣 本件は本日結論に達したということではなく今後も更に努力するということでお話はお話は終ることとし度し。

ダレス 島民に更に希望を持たせて置くということは *right* でないという段階になつていふと思う。仮令百人でも戻す様に努力して来たが、米國は島民に *keeping the hope alive* するよりも補償で解決することを研究し度い。(五時四十一分)

(尚右終了後リリースに付簡単に打合せが行われた。)

中島秘書長

九月二十三日大庭知事團務局長會談録 米二  
訂正9件

大庭知事の御來會の際御檢しした事件會談録は其の核

對照の上島内各事等には因曉を求め結果九月二日を

訂正しませう。

一 沖繩の教育問題に關し 原案には教育權の問題を

般に米側が擔付する用意ありといはれたることをいふ

（訂正）  
二下

（訂正）  
教科書に付取調の結果、沖繩には終て日本に本版より教科書（漢字）を賣つて使つて、右御會

右は「教育問題」を

般民政から切離して処理すること

は困難である。但し教科書問題は移す用意ありと

述べたことと訂正します。

ニ小笠原の墓地の移すの爲め日本政府の代表を派遣

原案では

す件に同じ。タスは研究を仰ぐにせよにせよいまだ

右は「セキリタ」の周縁から墓移すの爲め出入を認める

「は」は「事」なり」といふこと止める様に行ふします。

金理録のほの *cheque* と呼ぶべきは 送付しきり

神羅青膏の魚は 島内にも見られる所 結核印象

と云ふは 何れも 結核菌の 遺骸 疑目 結核菌の材料

かあゆの 花白の 結核菌の 遺骸 と思ふが 自然のものと

大元 結核菌の 遺骸 と思ふが 自然のものと 大波の 印象 同結核

あり 又 山切部 芝の オークリーに 確かな 結核菌 あり 二の 遺骸

を かし 結核菌の 遺骸 結核菌の 遺骸 と思ふが 自然のものと

次に 山切部 の 結核菌の 遺骸 結核菌の 遺骸 と思ふが 自然のものと

か 結核菌の 遺骸 結核菌の 遺骸 と思ふが 自然のものと

身打子 した 階 (top secret) と云ふ 言葉の 一つ 向 之 結核菌の 遺骸 と思ふが

の ために 目的 には 目的 の 結核菌の 遺骸 と思ふが 自然のものと

この 事 の 結核菌

不 然 事 以上 結核菌の 遺骸 と思ふが 自然のものと 結核菌の 遺骸 と思ふが

た階。元々指し、年々空谷内床のありと思ひ多かり。仰思ふに  
多事なかり、大臣御相身にあり、元々思ひ多かり。筆まの御書  
と平文の御書。

以上御書

九月二十七日

子

東御是



(ペン)

大正 貴長官の代筆は日本と大きな関係あり。日本の

書面は外資に改良を以てするが、日本の合程関係は

依然未解決あり。合程改革は日本経済の基礎を

あり、合程輸入は重要問題あり。又棉衣のねきり給由

を改善のものとしたりするもの、之を重要あり。農業者全般に

付いたいたまな関係を保つべきなり。又日本は

以て農業者を非難はせざる。製糖業は非帯で

大正

官房長

代筆者重友

本村重友

完了して当然 非不是に成る。これは今新曲を考へ、借

加工

歌、三角の多身の問題が由まつて、日本の事情を

理解せよと好意的に研究せよ。

ヤンソン

自分は幼時より種々の事情で日本にはたきな

向ふを持てゐる。日本は農業の最大産地を平年7

五、貿易上止まつたものの二をほしくなく

PL計画に

これより日本の協定の行はれぬ。PLは入0の

本邦は... 船隻の... 船隻が... 船隻が...

日本は... 日本は... 日本は... 日本は...

船隻も... 船隻も... 船隻も... 船隻も...

下等。... 下等。... 下等。... 下等...

左尾 日本が... 日本が... 日本が... 日本が...

12... 船隻... 船隻... 船隻...

... 船隻... 船隻... 船隻...

から数年前に申上りのそ、  
庭老が言ひい、種にいろくと  
まうておるに、

ペンシ 日本の大麦、小麦の事等は言かつてゐるか

土臣 如し。

ペンシ 人言の合禮か又は同禮か

土臣 合禮なり。米も言えされ又か、米も言ふこと

いふか、猶不足くことか、  
~~麦~~ (合禮) 言かしてゐる。人言か

いふ年々百万増加しているから、今後程の増は予測である。

ハンシン 米と春と何かが出来たか。

大瓦 春をより好むとは言ふなうが、先法存或の香気から

ハン 麵類 需要は減かっているか。

大使 新つばと都市では今よりかは朝食はよくハンを

食つてゐる。

ハンシン 十春需要は赤池の如く長期の減需要が認められて

行くときは 大麦はわら

本村 大麦は押麦とて米と混ぜて食べられている。

大庄 船舶停泊は日本は特許同士の事、米子の事情

はあ、まじり大庄の事情を考へておきます。

ハイン 日本が帯を女とすことはよく分る。事件

極力同様のことを

大庄 日本は米獲得の事なく、米の事、米の事、米の事

だるぬ。 非難得んことをは。 日ちが来るにあらん

とていけ。 之に 軽大制限をやらぬ。 日ち働ても

にせす。

業者 縮 零を 緩和す。 縮まること。 米 (米) 日ちの

非事 博を 多く。 農 務 多 あり。 スピードマン と こと 比の

問題と 考へて せむ。 なる。

フリン 考へては 従 業 共 努力 して せむ。 今 格 力

す。 し。

去使 今の間にたてこたえの通り 綿製糸の生産

合板 鱈等材等に違あらず 日中の例では

信ト電とこの間に控へかゝぬと云ふ一語が耳。日中の例で

も種々取違してゐるから 何とか例を援用を考へられ

まし。

ハルビの例 軽工業限内題がたかましくなるとは

酒樽支持の案のため 樽製糸の酒樽か



鉛Eの値をいふからである。これを量として

いふのである。

ペンソ 価格と持込率は合理化して行かると考へてゐる。

持込率は分子内予備の価格を下げることに

いるが、成算はゆくゆくはあつて、お力は使ひて

いる。

大塚 二は持込には労働者の負担と恩恵が

短期農業移民計画の促進を希望して、そのための

女子の労働力補給に資することを期す、日本の農

村の若い世代にこのような機会を予し、これは

の長期の相互理解を遂げ、意味が深

い。移民の選取には所望の充分意見を以て考へて

いる。

ハンソン

本件には十分な準備を期す。此の

并に他のインディーズ・エクスパンション計画より

~~農業事業~~ ~~林業事業~~ 農業事業の計画が含まれている

と承知している。

左記 農業事業、文化方面のみなさん、農業事業のまとめ

を要する。更に此の様な流れ計画で米子の事業

心得を日中の事業が在りては行けは更に

相模があるが、大きな事は米子の事業を在りては

信じて下さる方へ。

ハハハ 華洋計画が、米子のためになるものと信じて、

同感で、速く且、強いて行くべきものと、~~母の~~母の  
思ふ。

今回の米子量之尺の二三方面は相互に詳に言及

すゆたてあり、今後とも互々お世を預る。又日本の

本邦諸君は、日米友好提携に、~~信じて下さる~~信じて下さる。

大臣

大臣は、古くは、いさゝか、難問を提出す、あゝか

直敷く、弱ふ。自分、あゝ、まひ、か。貴長、直の

筋、汗、直、く、実、現、く、て、致、ま、さ、し。

高、令、利、給、の、か、工、軟、生、問、題、に、つ、て、は、是、非、好、意、

的、御、考、く、弱、ふ、く、。洋、紙、は、古、法、破、り、更、に、お、話、

一、page

△△△ 右件は、好意的に考へる用意あり、か、工、段、の

問題あり。合格後の研究あり。

大匠 在伴言~~施~~施は種々の合格ありきには付らん。

自家から研究あり。

スイン 合格者 合格後は種々の研究あり。

（注）。

極秘

藤山大臣、ベントン農務長官会談録

日時 昭和三十三年九月二十四日午前九時四十分

十時二十分

場所 農務長官室

出席者 日本側 藤山大臣

朝海大使

木村参事官

東郷諫長

羽澄官補

米国側 ベントン農務長官

パールベルグ次官補 *Assistant Secretary*

ガーンネット局長 *Administrator, Foreign Agricultural Service*

ワエテル (國務省北東アジア局)

大臣 貴長官のお仕事は日本と大きな関係あり、日本の農業は非常に改良されてきているが日本の食糧問題は依然未解決である。食糧政策は日本経済安定の基礎であり、食糧輸入は重要問題である。また綿花のときも輸出産業のもとになるものでこれまた重要である。農産品全般につき日本に大きな関心を注いで頂きたし。また日本はこれら農産物をドルで買わねばならず、製品は非ドルで売るので、当然ドル不足になる。されば余剰農産物、借款、三角加工貿易などの問題が出てくるので、日本の事情を理解されて好意的に研究願いたし。

ベントンシ 自分は幼時より種々の事情で日本には大きな関心をもっている。日本は農産物の最大輸出相手国であり、貿易上できるだけのことはしたく、PL四八〇計画についても日本の満足の行くようにしたい。PL四八〇の需要は、予算額を上廻っているので選択が必要であるが日本にはできるだけ考慮したい。東京の



農業アタッシェの報告も聞いており、日本の事情は大体分つて  
いる積りである。また自分も日本に行きたいと思つてゐる。

大臣 日本が余計買つてゐるから、いふわけではないが、P L 四八  
〇についても、価格とか、船舶条項とか考へて貰いたいことが  
いろいろある。米国から買うことが適當と考へるから、かよう  
に申上げるので、顧客が買いたいようにいろいろと考へて貰い  
たい。

ベソソソ 日本の大麥、小麦の需要は増加してゐるか。

大臣 しかり。

ベソソソ 人間の食糧かまたは飼料か。

大臣 食糧なり。米も増産され、また加州米も買つてゐるが、な  
お不足してゐるが、麦の需要も増加してゐる。人口が年に百万  
増加してゐるから食糧問題は深刻である。

ベソソソ 米と麦といずれが好まれてゐるか。

大臣 麦をより好むとはいえないが、生活様式の変化などからパン、麵類需要は増加している。

大使 たとえば大都市では今日では朝食には広くパンを食っている。

ベンソン 小麦需要はお話のごとく 長期的に需要が増加して行くとして、大麦はいかん。

木村 大麦は押麦として米と混ぜて食われている。

大臣 船舶条項は、日本は特に関心あり、米国内事情はあるべきも 大顧客の事情も考えて頂きたし。

ベンソン 日本がドルを必要とすることはよく分るし、本件も極力同情的に考えたし。

大臣 日本はドル獲得のみならず、ドル節約も考えねばならぬ。ドル獲得については日本が米国に売らんとすれば 立どころに輸入制限をやられる。日本側でも米業者に対する衝撃を

緩和するよう考えているが、米側も日本のドル事情をも考え、農務長官もステーツマンとしてこの問題を考えて貰いたい。

ベンスン その点は従来とも努力してきたし、今後も努力すべし。

大使 今問題になつてゐるものでも、綿製品、体温計、合板、まぐろなど枚挙にいとまあらず、日本側ではとも角倍も買つてゐるのに怪しからぬという頭がある。日本側でも種々配慮してゐるから、なんとか側面援助を考えられたし。

パールベルグ 輸入制限問題がやかましくなるのは、一つは価格支持政策のため綿花、綿製品の価格が不当につり上げられているからである。これを是正してゆく考えである。

ベンスン 価格支持政策は合理化して行こうと考えている。綿花も海外及び国内市場の価格を下げようとしているが、成果はゆつくりであつても、努力は続けている。

大臣 これは直接には労働長官の管轄と思うが、短期農業移民計

画の促進を希望している。この計画は米国の労働力補給に貢献するのみならず、日本の農村の若い世代にこのような機会を与えることは、日米間の長期の相互理解を進める意味で極めて意味が深い。移民の選択には政府も十分責任をもつて考えている。

ベンソン 本件には自分も深い興味をもっている。この計画のほかインターナショナル・ユース・エクスチェンジ計画でも農村青年の交流が含まれていると承知している。

大臣 実業界、文化方面のみならず、農業界の交流も重要である。さらにこのような交流計画で米国の事情も心得た日本の青年が東南アジアに行けばさらに収穫があるべく、大きいえば米国の考えを東南アジアに伝えることにもなる。

ベンソン 本件計画が米国のためにもなるとの点は全く同感で、継続し、かつ拡張して行くべきものと思う。

今回のごとき貴大臣の御訪問は、相互理解に貢献するところ

大 大であり、今後もたびたびお出で願いたい。また日本の大使館とは日常密接に連絡してよくやつている。

大 臣 大使館からはいろいろ難問を持出すであらうがよろしく願う。自分もたびたび来たいが、賢長官の訪日計画も近く実現して頂きたし。

なお 余剩綿の加工輸出問題については是非好意的に御考え願いたく、詳細は大使館よりさらにお話しする。

ベンソン 本件は好意的に考える用意もあるも加工賃の問題もあり今後さらに研究したし。

大 臣 本件実施については種々の方法あるべきにつき、いろいろの角度から研究されたし。

ベンソン 今後とも日本側とは篤と話合つて行くこととしたし。

大臣商務局長會議録

大臣  
商務局長  
事務局長

日時 九月二十日午後二時三十分—三時三十分  
場所 商務局長官邸  
出席者 日暮剛 藤山才助

朝海七使

佐藤孝幸氏

島内孝幸氏

東野海長

日暮剛

ウィリス商務局長氏

カインズ次官補

スミス次官補代理

ブラザーマン 次官

カミリオ (日本海軍長)

マトラックス (國務卿兼東京大使)

大臣 日本が貿易の國たることは申すに足りないが、日本

(日本の貿易は)

は大量の食糧輸入を必要とし、食糧自給率の貿易とは

比較にならない重要性を有する。故に貿易は工業より工業

原料や製造品を輸入のみにならず、大量の食糧を輸入

してこれを加工して持たせざるべからず、日本は米國から

實子位は米國に売つて得た事を賄ふと云ふことが自社の

希望である。米國以外の諸子との貿易は相平等の

~~米國~~米國を相手からハイテク・バランスに制財する

傾向があり、輸入額以上の輸出は制限される。又

インド系とアの如く一億七千万ドルの進付が主である

す。このため、日米にまつての貿易貿易の重要性は

明らかである。特に現実に輸出の回復の  
輸出の増加



↓  
一は対米であり、その重要性は半子であらうにたゞあり  
（區）は深刻なるものあり。

日本の対米貿易に關しは得意なき他の一はは中々

企業是等の転士に依存していることあり。大企業の

産品は東南アジアの建設資材等として出ているが

之が米國を転士するにほたない。されは米國の転入

制限は、米國から見ればたゞ二とはたして得て、日

本邦の多量の申上企業に深刻な影響を及ぼす。此等問題の解決は、

輸入制限問題については、米協定が基本経路を

（通商協定）

努力を要する。米事は互恵

（米事）

協定の問題である。本件に於ては、

協定がより堅く強くなると思ふ。米協定の

一段の努力を要する。一方日本協定は、

事業の進行に固執することなく、柔軟に対応し、  
その為種々努力しており、例へば粗悪品輸出の防止  
の的撃事業の防壁に努め、又輸出指令を仰ぐ迄及び  
等々である。此の如きと判断される施策は  
からゆかたならぬことありし、又挽回やを求めている。案  
内にも、自業改良の力を増進する努力を怠らぬこと念頭  
に持ち、此の如き措置に努むこと。尚、案内が如何

之日本側で之はくしなるまいと云ふ様な気分  
とかがあれば伺ひたい。

ウーラス

米國政府として日本の貿易の困難に由来する

御助力をお願いする事ははつきり申上ります。

互恵協定明年生效して其の延長問題が起る

食料事情は延長を促す情勢は一筋と悪く

なるまいと伺はせざるを得ない。

この事は錦製の糸の問題があるが、日本側の措置は

fairであり helpful である。此の問題はあゝ云々やり

方の今後よりま行くと息子が ~~持~~ 持たない

（その地第三回）

香焼を運する船場の問題が未だ解決して

ない。

日本はなるものアアの手場を抵償してからいふと

聞かせる。又船は日覺しの船を

送付の4冊は英園を流し書きの1冊と伺っています。

先般来の層註の問題は建註紙に解決の由

度のをりてある。

お白聖島は大に *generalize* すゝことは止まない。個々の

問題が重畳したる之程に好んで建註紙を

解決を求め行がなすははらうない。

白聖の~~二冊~~は英園の流し書きの1冊

「低く」は、この種々の困難の種を述べた時々のことを御座  
解読する。

意匠抄倣は、業多し色、イリテイトさせて程々の嘆

かゆい。之を解決は、まず、この種の問題の解決が

余程、やりもなしてある。

以上、種々の問題が解決は、まず、日本のみ、

日本のみならず、日本と他の諸国との関係に、

御手借すことが出来よう。例うは英國の毛織物

独自の市場を集團に持つ。日本でも之と同様

ニライな産品で独自の市場を持つことが出来

るであろう。

カインズや補 米國の市場は控張の余地は大い

である。國內産業の既存の市場に大きく喰ひまし

ると云ふことはなると同様に起つて来る。日本が



... 日本製菓子の特色を語り、米菓業界を盛り上げる  
ための方法を仲張<sup>せ</sup>る<sup>た</sup>ことができた。

本 意匠模倣問題は、日本政府が改善に努力して

いる。織造には、そのほか、産研協会も、そのほか、米菓関係者

が、そのことを求めている。これは、政府と、そのほか、米菓関係者

との関係であり、又、米菓関係者である。

本 自分は、戦後、米菓関係者に行き、米菓関係者を見、米菓関係者

全然悪意もなくやっている <sup>こと</sup> 疑念もありません。

当時の特殊事情の下でまづいことありあつたことは認め

いかに多量に米国のバイヤーの注文通り製作する場合に日本の業者は  
るに ~~意~~ 意匠模倣の如きことは悪くして

ことも

おぼなることがあつたは、日本の権利も尊重すべき

事である。

お手紙の宛にこそは、日本では一般に日本が権利

買取らるるに、米國は力強いこと、  
々々々々々々々々

米國の法律に感ずる持主、  
々々々々々々々々

「治才である。更に米園が美別館をやっているように

感じも持たれているが、特に美別館なることは無い様に

す。必要あり。又日本館から見れば、オノノリ・マノノリ

（美子の

）が、為施業くやうとすと、秋葉信に接触する」と

云々様なる障り感している。之より厚転出の

多様化に努力する事、日本館より出来る方の

努力は、これより先である。

ウイリス 南部の州は、これは、*dead letter law* となるか

~~州~~

書くことである。 ~~州~~ 法律は *dead letter law* となるか

ら、特に、御心算は、たのめは、ないかと思ふ。

法律の問題に、おかしなところが、行政府は、議会の

指示に、服さなければならぬことは、御心算の通り

である。現に、議会は、百三十一の、スオウタの、法律が

あることである。法律は、御心算の通り、*dead letter law* となる

最少協力して least disruptive 12. pattern を何と行きますか。

大匠 *fuota* を定める時は 高層者も 静寂を求むと息子が

*fuota* は近年増へて行くと言ふ決め方が必要に耳。野

採り決め方をす。採り取慮 弱さ。

ウーエ *fuota* にうそは 周旋法で決めるべしは強一

方針ととて。自分には *fuota* を採らざるべきである。  
(not believe in)

又法を採る人は伴病程を捕らざるべしとす。御意

この問題は、選挙区の問題である。

選挙区

上段 選挙区の問題は、選挙区の問題である。

たかじん。

ブライマン

quotaがある。選挙区の問題は、選挙区の問題である。

たかじん。選挙区の問題は、選挙区の問題である。

選挙区

選挙区の問題は、選挙区の問題である。

1956年12月11日 東京 1956年12月11日 東京 1956年12月11日 東京

大まかにある程度。

大屋 何限とあつてやるが、日本中の何限は

米國と比較は確かに低くはなす。如く米國を

比較すればの諸子も同じく低くあり。日本全体を

見れば、おま、転生予、( ) 周仔の何限が低く

ことなる。日本中の何限が、まその中、より低く

子にても日本平を非親すゝもはきうなり。

カーズ、輸入制限の旨す、米國の立場は全般約章<sup>に</sup>適用

され、美割約のものはなし。

大臣 明年は米國の所せり、日本通商問題もは

目的の即ちが平格されが、日本の所せり、解散

が、<sup>(日本は)</sup>平格され、<sup>(日本は)</sup>中、企業に同する、<sup>(日本は)</sup>が、大連

の、<sup>(日本は)</sup>平格され、<sup>(日本は)</sup>中、企業に同する、<sup>(日本は)</sup>が、大連



「さし、日本貿易の目的は、単なる経済問題に非ず

ニシテ、念慮せしむる所也。

大は

時向するところを、大臣に依り

~~法律に依り~~  
申上るるべし。

日本貿易の目的は、益する見地より、民間の合同手続員

会を設けんとすに非ず、~~何事~~貴方の御考へ

を承りまし。

カインズ

此の問題は、~~つ~~は、先般来、司法省の見解を

「組合中であるが、尤も事務運営の委員会を設けることは

支障がないと云ふことが明かになる。但し勿論反トラスト

法の許す限り限身内で行われたい。依て本件は

ほんたうに大借財の向で研究を進めようとする。

ライオンズ 日本より ストレート・アップ・スターの転出は何の位あ

るか

七使 日本では「パイ」と稱するが「パイ」のことと思ふか

日本は分福を齎してゐる。但し、其業餘の親は抱く

少親に遇つたと思ふ。

極秘

藤山大臣、ウィークス商務長官会談録

日、時 昭和三十三年九月二十四日午後二時三十分

三時三十五分

場 所 商務長官室

出席者 日本側 藤山大臣

朝海大使

佐藤参事官

島内参事官

東郷米二課長

米 国 側 ウィークス商務長官

カーンズ次官補 *Assistant Secretary of Commerce for International Affairs*

スミス次官補代理 *Acting Assistant Secretary of Commerce for International Affairs*

ブラダーマン局長 *Director, Far Eastern Division, Bureau of Foreign Commerce*

カミリオ (日本課次長)  
マトラツク (國務省北東アジア局)

*Acting Chief, Japan Section, Far  
Eastern Division, Bureau of  
Commerce*

大臣 日本が貿易立国なることは申す迄もないが、日本は大量の食糧輸入国であり、日本の貿易は食糧自給国の貿易とは比較にならぬ重要性を有する。対米貿易についても、工業原料や製品を買うのみならず大量の食糧を買つていふ点に重要であり、日本は米国から買う位は米国に売つて得た弗で賄うといふことが自然の希望である。米国以外の諸国との貿易は相手国の外貨事情等からバイラテラル・バランスに制肘される傾向があり、輸入額以上の輸出は制限されたり、又インドネシアの如く一億七千万弗の焦付が出来たりすることとなる。日本にとつての対米貿易の重要性は明らかであり、殊に現実に輸出の四分の一輸入の三分の一は対米であり、その重要性は米国でお考へにたるより遙かに深刻なるものあり。

日本の対米貿易に關し注意すべき點の一点は中小企業產品の輸出に依存していることである。大企業の商品は東南アジアの

建設資料等<sup>枚</sup>として出ているが之が米國に輸出されることはない。されば米國の輸入制限は、米國から見れば大したことはない様でも、日本の多数の中小企業に深刻な影響あり、社会問題となることを了解願度い。

輸入制限問題については、米政府が従来種々努力して来られたことは多とする次第である。来年は互惠通商協定法の延長の問題等も予見せられ、本件に対する政治的圧力も一段と強くなると思われるので、米政府の一段の努力を願はざるを得ない。一方日本政府でも米業界を不当に困らせることなき様オーダー・マーケットイングのため種々努力しており、例えば粗悪品輸出、ダンピング的輸出等の防遏に努め、又輸出組合を作らせたり等してやっている。政府として斯様な施策はやらねばならぬことであるし又現にやつて来ている。米政府も、日本政府が左様な努力をしていることも念頭に置いて措置して貰い度い。尚米側から見ても日本側でこ

これこれしたらよいという様な氣付きの点があれば伺い度い。  
ウィークス 米國政府として日本の貿易問題に出来る丈御協力し度い  
考であることははつきり申上げる。

互恵法は明年失効して其の延長問題が起るが、来年は延長を  
繞る情勢は一段と悪くなつてゐると謂はざるを得ない。

昨年は綿製品問題があつたが、日本側の措置は *helpful* であり  
*helpful* であつた。此の問題はああいうやり方で今後もうまく行  
くと思うが、ただ香港その他第三國を適する輸出の問題が未だ  
解決してゐない。

日本は東南アジアの市場を恢復しておられると聞いてゐる。  
又例えば造船は目覺しい躍進を遂げて昨年は英國を凌駕してい  
ると聞いてゐる。

先般來の層鉄の問題は建設的に解決されて同慶の至りである。  
対日貿易はただ *Generalize* することは出来ない。個々の問題が



生起したら之に対処して建設的な解決を求めて行かなければならぬ。

日本の貨銀は米国の貨銀に比して著しく低く、之が種々困難の種を蒔いていることを御理解願度い。

意匠模倣は業界をイリテイトさせて極めて嘆かわしい。之を解決出来れば通商問題の解決が余程やりよくなるであろう。

以上の様な問題が解決出来れば日本の対米貿易のみならず日本と他の諸国との貿易についても御手伝することが出来よう。例えば英國の毛織物は独自の市場を米國に持つている。日本でも之と同様にユニークな産品で独自の市場を持たれることが出来るであろう。

カーンズ次官補 米國の市場は孤張の余地は大である。ただ国内産業の既存の市場に大きく喰込まれるということになると問題が起つて来る。日本品輸出も日本製品の特徴を活かし米業界をイリテ

イトさせぬ様な方法で伸張させることが望ましい。  
大臣 意匠模倣問題は日本政府も改善に努力している。繊維につ  
いては登録協会も作らせ、対英関係も大分よくなつて来ている。  
之は政府としてやらねばならぬことであり、又実際にやつてい  
る。

大 使 自分は戦後瀬戸に行つて実地を見て来たが、当時の特殊事  
態の下でまづいこともあつたことは認めるに<sup>意</sup>かでない。しか  
し他面米国のバイヤーの注文通り製作する場合で日本の業者は  
全然悪意なくやつていることも多々ある。とも角意匠模倣の如  
きことは悪いことで、斯様なことがなくなる様日本政府も最善  
を尽す考へである。

対米貿易については、日本では一般に日本が倍も買つている  
のに米国は小さいことで一々ケチをつけて来るといふ感じを持  
ち、新聞等も書き立てる次第である。更に米国が差別的にやつ  
ているといふ感じをも持たれているが、特に差別的なことはな

い様にする必要あり。又日本側から見ればオーダリー・マーケットイングの為施策しようとする。米国の独禁法に抵触するといふ懸念を感ずている。兎も角輸出品の多様化に努力する等、日本側でも出来るだけの努力はしているのである。

ウイークス 南部の州法については政府としては最善を尽して来た。此等立法は *dead letter law* となつてゐるから特に御心配はないのではないかと思う。

法律の問題に触れられたが、行政府は議会の指示に服さなければならぬことは御承知の通りである。現に議会で百三十一のクオータの法案が出てゐるといふ事態も認識する要あり。兎も角我々協力して *least disruptive pattern* を作つて行き度し。

大臣 *quota* をきめる時は商務省も幹施されると思ふが、*quota* は逐年増して行くといふ決め方が必要である。斯様な決め方をする様御配慮願度し。

ウイークス *quota* については関税法で決められた所は致し方をしと

して、自分は quota を採らざる ( not believe in ) ものである。  
又決める場合は伸縮性を持たせるべしとする御意見は同感である。  
綿製品の場合もそうなつたと思う。

大臣 綿製品の場合の増加率は満足すべきものではなかつた。

ブラダマン quota があると思われているのに実際には何も無いという  
場合が往々あり、quota の問題は往々実際以上に伝へられている。  
問題は特定の日本品が米市場の三分の一とか三分の一を占  
めるといふ様な場合に大きくなるのである。

大臣 低賃銀とおつしやるが、日本の賃銀水準は米國と比較せば  
確かに低いに違いない。然し米國と比較せば他の諸國も同じく  
低位にあり、日本全体を見れば対米輸出品製造関係の賃銀が低  
いといふことはなく、日本の賃銀が米國の水準より低いといふ  
ことを以て日本品を非難することは当らない。

7 カトンス 輸入制限に關する米國の立法は全般的に適用され、差別的

なものはない。

大臣 明年は米國に於ても日米通商問題に付政治的なき動きが予想されるが、日本に於ても解散があることも予想され、日米貿易は中小企業に関する所が大きいから、保守党政権の地歩にも影響すべし。されば日米貿易の問題は單なる經濟問題に非ることを念慮せられ度し。

大使 時間もなくなつたので大臣に代り申上げるが、日米貿易の円滑化に資する見地より民間の合同委員会を設けるという考へに付、何等賃方の御考へを承り度し。

カインズ 此の問題については先般來司法省の見解を照会中であつたが、右の如き趣旨の委員会を設けることは支障がないというところが明らかになつた。但し勿論反トラスト法の許容する限界内でなければならぬ。依て本件は更に大使館との間で研究を進めることとし度い。

9

ウィークス　日本よりスライド・ファースナーの輸出は何の位あるか。  
大使　日本ではジツパーと称しているもののことと思うが、日本  
では勿論生産している。但し対米輸出の額は極く少額に過ぎぬ  
と思う。